

温泉まちづくりのこれまでとこれから

國學院大學観光まちづくり学部教授

米田
誠司

2025.11 舞たん

温泉地の個性や違いを楽しむ

みなさんは最近どちらの温泉に入られただろうか。温泉地に住む方々にとつては日常の一コマであるが、旅に出て、旅情とともに味わう温泉地の風情は格別なものである。私は今夏、有馬温泉の老舗旅館で実際に気持ちのよい蒸し風呂を体験した。従来の温泉浴槽を改良し源泉の蒸気そのものを満喫できるよう工夫した蒸し風呂は、昨今のサウナとは一線を画した心身に優しいものであつた。

さて今回特集に登場する三温泉地は、いずれも名だたる名湯であり、各温泉地のキー・パーソンから詳細にご紹介いただく前に、私からも少しだけコメントしてみたい。

道後温泉は、日本書紀にも登場するわが国最古の温泉の一つであるが、現代の歩みも目覚ましい。1992年から活動する「道後温泉誇れるまちづくり推進協議会」は全国温泉地の先進事例であり、景観・環境整備等の地道なまちづくりは30年の時を超えて結実している。2019年から6年間に渡った道後温泉

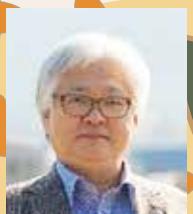
本館の重要な文化財保存修理工事期間中の影響も、道後温泉はチームワークで乗り越えることができた。また2014年から始まつた「道後オンセナート」は、アートシーンだけでなく、団体型観光客から若年層を中心とした個人・小グループ客への客層転換にも貢献した。鈍川温泉は、8年間の松山在住中に何度も訪れたが、春は桜、夏は鈍川渓谷のかじか蛙の鳴き声など、豊かな景観と環境に大いに癒される。またpH10.0近い全国屈指の高アルカリ泉と、鈍川温泉ならではの秘湯の風情は特筆に値する。

城崎温泉は、多くの文豪にも愛された名湯であるが、何度もの大火を乗り越え、今に温泉情緒を伝えている。11月上旬の松葉ガニ解禁日以降は大変賑わい、高級旅館も数多く立ち並ぶものの、7つの外湯を巡るという原点は変えず、川沿いを浴衣と下駄でそぞろ歩ける環境は他の温泉地の追随を許さない。



豊かな環境を湛える鈍川渓谷（出典：鈍川温泉組合ホームページ）

も訴求している。このような各温泉地の大切な個性を伸ばしつつ、逆に個性を蝕む要素をいかに引き算していくのか、このことがさらに重要ななってきた。



2025.11 舞たん

「温泉まちづくり研究会」の取り組み

温泉地が抱える共通の課題について解決の方向性を探り、各地の温泉地の活性化に資することを目的に、2008年に設立されたのが「温泉まちづくり研究会」である。公益財団法人日本交通公社を事務局として、現在、阿寒湖、草津、鳥羽、有馬、道後、由布院、黒川の7つの温泉地が会員となっている。毎年3回研究会を開催し共同研究者も交えてさまざまに議論されており、私も設立当初から参画している。これまでの活動の詳細はホームページで公開されているので、ぜひ参照していただきたい。



「温泉まちづくり研究会」2024年度総括レポート

「その後」2015年から、阿寒湖温泉のある釧路市では、10年間に限って入湯税を150円から250円にかさ上げし、このかさ上げ分は阿寒湖温泉の観光まちづくり等に活用された。

③ 地域に優しい温泉地づくり、環境経営への取り組み

「提言」「カーフリー温泉地」を一つの目標として、地域の取り組み方針を明確にし、地域内で合意形成を図り、来訪者のサービス向上につなげる。「その後」銀山温泉等一部温泉地でマイカー規制が行われているものの、温泉地全体でカーフリーな状況はあまり創出されていない。一方でグリーンスローモビリティは実験段階のものも含めて多くの地域で普及し始めており、「ウォーカブルな温泉地」というテー

このうち2011年度に「温泉まちづくりの課題と解決策」という提言集が出来た。この提言から約15年が経過しており、そこで示されている5つの提言とその後の動きについて順にみていきた

① 安定的な観光まちづくり財源（入湯税等）

「提言」目的税である「入湯税」の用途を情報公開し、観光まちづくりへの配分を高め、一部入湯税のかさ上げも検討する。

「その後」2015年から、阿寒湖温泉のある釧路市では、10年間に限って入湯税を150円から250円にかさ上げし、このかさ上げ分は阿寒湖温泉の観光まちづくり等に活用された。

「提言」環境負荷低減の効果を、消費者、観光事業者等の関係者間で共有し、温泉地ぐるみで環境負荷の少ない観光地づくりに取り組む。

「その後」2015年に国連総会で持続可能な開発目標SDGsが採択され、多くの地域や事業所で2011年当時以上に環境負荷低減の取り組みが展開されている。また源泉枯渇の問題も各温泉地で指摘されており、環境省の「温泉資源の保護に関するガイドライン」も2020年に更新された。

② 法定外目的税である宿泊税が導入されることが多く、こちらの方が財源確保の主流となってきた。ただ、今後集め方だけでなくその使い方も精緻に問われる事となる。

法定外目的税である宿泊税が導入されることが多く、こちらの方が財源確保の主流となってきた。ただ、今後集め方だけでなくその使い方も精緻に問われる事となる。

マは十分に展開の余地がある。この「ウォーカブル」ということは、居心地よくたたずめる場所があることとセットで成り立つことであり、特に温泉地では「木陰」と「ベンチ」が果たす役割はとても大きい。

④観光まちづくり組織と指定管理者制度

「提言」行政等とコミュニケーションを図り、観光まちづくり組織として指定管理者になるメリット・デメリットを理解し、利用者目線で管理運営する。

「その後」2003年の地方自治法一部改正により指定管理者制度が導入され、多くの地域で指定管理の導入事例が増えたが、同時にいくつつかの課題も生じてきた。現在では同制度だけではなく、PPP、PFI、Park+PF等の導入事例も増えていく。

⑤温泉地における食の魅力づくり

「提言」温泉地が一体となって、地域らしい食の魅力づくりに取り組み、発信する。また地元ならではの食材や調理法を活用する。

「その後」2011年以降、一泊朝

食、素泊まりの割合が、年齢層が低いほど高まる一方で、年齢層が高いほど一泊二食の需要はまだ根強い。ガストロノミーツーリズムへの関心も高まっているものの、温泉地の食は、いまだに華美なものがもてはやされる傾向であり、各地域の伝統食をしつかり掘り



岐阜県のある地域で掘り起こし情報発信されている伝統食

評価が不可欠となる。 ②温泉文化の継承

単に熱い湯が湧くから温泉であるのではなく、そこには長年にわたつて利⽤し培われてきた地域それぞれの温泉文化が存在する。世界中からインバウンド観光客が来訪する時代の中で、わが国独自の地域文化として表現し、その継承と普及に努めていかなければならぬ。

③「観光まちづくり」の重要性

温泉地が存在する全国の地域では、過疎化や高齢化が進展しているところも多い。そうした時、定住人口だけで地域づくりを考えずに、来訪者や滞在者がいることを前提に、また自治体の枠組みだけではなく、温泉地として「観光まちづくり」をどのように考えていくのか、地域内外のメンバーによる開かれた議論や実践の場がまたれるところである。

これまでみてきたように、各温泉地で多くの試みが実践され、また数多くの手法も編み出されてきたが、最後に以下の3点について考えてみたい。

①温泉資源の保護

（参考文献）
西村幸夫ほか（2024）『観光まちづくりの展望』学芸出版社

環境省の温泉資源保護ガイドラインの更新について前述したが、枯渇が懸念される限られた自然資源であるといふ原点に立ち戻り、動力揚湯の在り方も含めて温泉地全体で今後の方向性を再検討すべきであろう。そのためには、適切な源泉のモニタリングとその

https://onmachi.org/